

新築マンション分譲事業者の皆さまへ

～令和4年10月1日から事前の届出が必要です～

R4.7

名古屋市では、新たに分譲するマンションの長期修繕計画期間や修繕積立金額が国のガイドラインに準ずる内容になっているかなどについてあらかじめ確認するため、「名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例」に基づき、マンション分譲事業者※の皆さまに対して、マンションの概要や管理組合の運営方法等に関する事項の分譲前の届出を義務化します。

※マンション分譲事業者とは、宅地建物取引業者であって、新たに建設されたマンションの分譲（委託を受けて行う分譲を含む。）を行うものをいいます。

届出の時期

売買契約を締結しようとする最初の日の30日前までに届出をしてください。

届出の時期より前に届出事項が決まっている場合は、速やかに、提出をお願いします。

※売買契約を締結しようとする最初の日が令和4年10月1日から同月31日までの場合は令和4年10月31日までに届け出てください。

※売買契約を締結しようとする最初の日が令和4年9月30日以前の場合は届出は不要です。

※1棟を複数回（期）に分けて分譲する場合は、分譲する回（期）ごとに新規の届出をしていただく必要はありません。

※届出内容に変更があった場合は、速やかに、変更の届出をしてください。

届出の方法

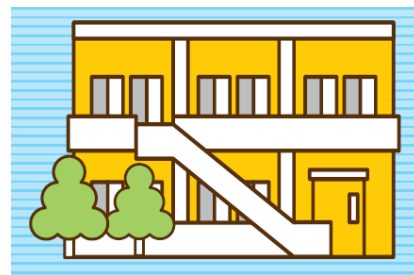
届出書を電子メール又は郵送で住宅企画課民間住宅係へ送付してください。名古屋市電子申請サービスでも届出を受付けます。

※マンション分譲事業者が複数の場合は、いずれか1者が代表して届出をしてください。

※複数棟を分譲する場合は、棟ごとに届出をしてください。

条例では、マンション分譲事業者の責務を次のように定めています。

- マンションの管理組合を円滑に運営することができるようにするため、管理規約及び長期修繕計画の案並びに修繕積立金の算定の基礎などを適切に定めるよう努める。
- 購入者又は購入しようとする者に対し、管理規約等の案等の内容を説明し理解を得るよう努める。
- 市が実施するマンションの管理の適正化の推進に関する施策に協力する。



第3号様式

マンション分譲計画届出書			
☒ 新規 (宛先) 名古屋市長 西暦 20** 年 ** 月 ** 日			
郵便番号	460-8508		
住 所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号		
	△△△タワー△階		
氏 名 (法人名)	株式会社 △△△不動産		
(代表者氏名)	代表取締役 名古屋 太郎		
電話番号	052-972-2960		
名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例第13条第1項の規定により 次のとおり届け出ます。			
マンションの概要	名称・棟名称	マンション名	〇〇〇マンション 棟名 〇棟
	所在地	中 区	三の丸〇丁目〇〇〇番
	用途	☐ 住宅 ☒ 住宅及び非住宅 (☒ 店舗 ☒ 事務所 ☐ その他)	
	戸数	50 戸	
	階数	地上 5 階 / 地下 1 階	
	延べ面積	7500.00 m ²	
	工事完了予定年月日	西暦 20** 年 ** 月 ** 日	
	分譲予定年月	西暦 20** 年 ** 月	
駐車場設備の内容	☒ 自走式 ☐ 機械式 (10 台) ☐ 無		

届出書の様式はこちら
(R4. 8. 1～)



電子申請サービスはこちら
(R4. 10. 1～)



建物の修繕に関する計画等の案	管理形態 (管理事務の実施予定)	☒ 管理事務を委託する予定である 委託内容 ☒ 会計の収入及び支出の調定 ☒ 出納 ☒ 維持・修繕の企画又は実施の調整 ☒ その他 ☐ 管理組合が全ての管理事務を行う予定である	
	管理規約	☒ 有 ☐ 無	
	長期修繕計画	☒ 長期修繕計画の案を作成している 計画期間 30 年 ☐ 長期修繕計画の案を作成していない	
	修繕積立金の額	☒ 修繕積立金を徴収する予定である 届出時点の額 月額 252 円/m ² 計画期間全体での平均額 月額 252 円/m ² 計画期間内の一時金の徴収の有無 ☐ 有 ☒ 無 ☐ 修繕積立金を徴収しない予定である	
	修繕積立金の積立方法	☒ 均等積立方式 ☐ 段階増額積立方式	
管理費と修繕積立金の区分経理	☒ 有 ☐ 無		
管理事務の委託予定	☒ 有 (マンション管理業者に委託する予定である)		
	郵便番号	460-8508	
	住 所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号△△△タワー△階	
	法人名・支店名	株式会社 △△△管理会社 名古屋支店	
	担当部署	マンション管理部	
	電話番号	052-972-2960	
電子メールアドレス	a2960@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp		
☐ 無 (マンション管理業者に委託しない予定である)			

上記の届出事項以外に、以下の事項についても記入をお願いします。

連絡窓口	郵便番号	460-8508	
	住 所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号△△△タワー△階	
	法人名・支店名	株式会社 △△△不動産 名古屋支店	
	担当部署	マンション販売部	
	電話番号	052-972-2960	
電子メールアドレス	a2960@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp		

注 該当する□の中にレ印をつけてください。

【お問合せ】
 名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課民間住宅係
 (市役所西庁舎5階)
 TEL 052-972-2960 FAX 052-972-4172
 Email a2960@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp